

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された検査結果報告書（以下「報告書」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者ID、性別、生年月日、診療科、診療情報

2 事案の経過

○令和6年3月26日（火）

・医師事務作業補助者Aが、誤って患者Cの報告書をプリントアウトし、患者Bの会計ファイルに混入させ、交付した。

○令和6年4月1日（月）

・患者Bから当センターに、患者Cの報告書が混入していたと架電にて連絡が入ったことにより本事案が発覚した。

・医師事務作業補助者Aの上長は患者Bに架電し、本事案の経緯を説明のうえ謝罪するとともに、報告書を返送するよう依頼した。

○令和6年4月3日（水）

・医師事務作業補助者Aの上長は患者Cに架電し、本事案の経緯を説明のうえ謝罪した。

3 誤送付の原因

・医師事務作業補助者Aが、必要のない患者Cの報告書を誤ってプリントアウトしてしまったため。

・医師事務作業補助者Aが、患者Bの会計ファイルに誤って患者Cの報告書を混入させてしまったため。

・医師事務作業補助者Aが、会計ファイルを患者Bに渡す際に、書類に間違いがないか患者と相互に確認するのを怠ったため。

4 再発防止策

○事案発生部署の医師事務作業補助者に対し、以下の点を改めて周知した。

・書類をファイルに入れる際は、患者の氏名やIDに間違いがないか、複数人で複数回チェックすること。

・患者へ書類を交付する際は、当該患者の書類であるか、患者と相互にダブルチェックすること。

・正当な理由なく安易に書類をプリントアウトしないこと。